

令和2年度 対馬市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 令和3年2月24日(水) 午前10時00分から午前10時10分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (12人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	3番 太田深雪
5番 杉原要	6番 波田裕一郎	7番 初村重政
8番 岡村高史	9番 春日亀優	11番 戸田耕助
12番 松村英二	13番 春日亀智恵子	14番 畑島孝吉

4. 欠席委員 (2人)

4番 阿比留 なみ恵 10番 小宮 一人司

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 会議書記の指名
- 第4 議案第23号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	庄 司 智 文
農業委員会事務局局長補佐	永 留 潤 也
農林水産部農林・しいたけ課副参事兼係長	築 城 貴 憲
中対馬振興部地域振興課副参事兼係長	梅 野 友 和 (欠席)
上対馬振興部地域振興課参事兼係長	國 分 茂 徳

7. 会議の概要

議 長

おはようございます。

ただ今から、令和2年度、対馬市農業委員会第8回総会を開会いたします。

報告致します、阿比留なみ恵委員から欠席の届出が有っております。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は12名でございます。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。それでは、8番の岡村高史委員、13番の春日亀智恵子委員をお願いを致します。

議事日程第2、会期についてお諮りします。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び局長補佐を指名いたします。

次に、議事日程第4、議案第23号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）

事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き下さい。議案第23号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、〇〇町〇〇の〇〇さんから〇〇町〇〇の〇〇さんに、〇〇町〇〇の畑1筆、1,058平米の内290平米を売買して、住宅用地及び駐車場用地に転用するものであります。位置図、写真、土地利用計画図等を2ページから9ページに添付しておりますので、ご参照ください。なお、現在、〇〇氏において、分筆登記申請中でございます。分筆後の地番は、〇〇番〇〇、地積は290平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、番号1につきまして地元委員の補足説明をお願い致します。

（8番 委員挙手）

8番 岡村高史委員

議案第23号についてご説明致します。

2月22日に代理人の〇〇さんと〇〇課の〇〇さんと私とで現地を確認しまし

た。申請地は、〇〇町〇〇の〇〇住宅と〇〇に挟まれた住宅地にある農地で、現在は雑草が繁茂している状況です。今回、住宅用地として農地を分筆し、その分筆した農地の一部を転用するもので、周囲の住居、分筆後の残った農地に対しては被害防除対策、排水対策をする計画であります。また、譲渡人の〇〇さんは、対馬と〇〇を行き来して生活をされている方で、今後も耕作の予定はないため申請については問題無いと判断しました。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。これから質疑に入ります。質疑は有りませんか。（質疑なしの声あり）

質疑も無いようですので、これで質疑を終わります。採決します。

議案第23号の番号1について、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

番号1は許可相当とし、県知事に進達することに決定いたしました。

次に、議事日程第5、「その他」の事項ですが、何かございませんか。ございませんか。（質疑なしの声あり）

ご意見、ご質問が無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は提案されました議案を慎重にご審議いただきありがとうございます。

閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

2月も残り数日となりました。二十四節気の雨水も過ぎ、季節は春へと変わりつつありますが、朝夕はまだまだ寒い日が続きます。お体に気を付けてお過ごしください。また、雨水は農耕の準備を始める目安とされております。無理をされずに農作業に精を出していただきたいと思います。

毎回どく申し上げますが、今なお新型コロナウイルス感染症は収束に至っておりません。皆様には引き続き、新しい生活様式を实践されながら、手洗い、咳エチケット、マスクの着用、そして、三つの密を避けて、感染症の防止に心がけていただきたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会 第8回総会を閉会と致します。お疲れさまでした。